

## (6) 当期利益の計画比大幅未達について

[ 15 年 3 月期について当期利益の実績が経営健全化計画の計画値より下振れした理由 ]

15 年 3 月期の当期利益は、4,783 億円の損失と、経営健全化計画における計画値を 5,583 億円下回る結果となりました。これは、金融再生プログラム等の趣旨を踏まえ、不良債権の積極的な処理を実施したことから、貸倒償却引当費用(一般貸倒引当金繰入を含む)が計画値を 5,745 億円上回ったこと、想定を上回る大幅な環境悪化により株式等関係損益が計画値を 5,657 億円上回る損失となったこと、によるものであります。

### 不良債権の積極的な処理

15 年 3 月期の貸倒償却引当費用(一般貸倒引当金繰入を含む)につきましては、1 兆 745 億円となりました。

まず、不良債権の最終処理(オフバランス化)につきましては、5 割 8 割ルール等もふまえ、売却を加速するなどにより 13 年度の 1 兆 2,893 億円を大きく上回る 2 兆 2,283 億円の最終処理を実施した結果、既存の破綻懸念先以下の処理に伴うコストは、約

3,000 億円となりました。

また、既存の要注意先以上につきましては、引き続きデフレ傾向となっている経済環境下、企業業績の悪化等を踏まえ、約 3,000 億円の劣化コストが発生いたしました。

さらに、金融再生プログラムを踏まえ、要管理先の大口債務者について、DCF 法による個別的引当を新たに導入するとともに、直近の貸倒、倒産等の趨勢を勘案し、一般貸倒引当金の引当率の見直しを行なったほか、足許の経済環境等をふまえ、再建計画を抜本的に見直した債務者の再建コストについて手当を行ったことから、約 4,700 億円のコストが発生いたしました。

< 15 年 3 月期の不良債権処理の概要 >

(億円)

最終処理に伴うオフバランス化関連コスト等	約 3,000
要注意先以上からの劣化コスト等	約 3,000
・ DCF 法の適用を含めた要注意先(含む要管理先)に対する引当率の引上げ ・ 債務者の再建コストへの手当等	約 4,700
合計	約 10,700

**想定を上回る大幅な環境悪化による株式等関係損益の損失**

本邦株式市場におきましては、14 年 7 月に日経平均(終値)が 1 万円の大台割れとなり、その後も下落基調に歯止めがかからず、15 年 3 月には日経平均が 8,000 円を割り込むなど、1 年間に 3 割弱も下落する展開となり、想定を上回る大幅な環境悪化となりました。

このような相場環境ではありましたが、株価変動リスクの早期削減は当行の財務基盤強化に不可欠であるとの認識から、株式売却による簿価圧縮を実施し、売却損益のネットでは 1,082 億円の売却損が発生いたしました。

また、この株価下落等に伴い、5,275 億円の株式等償却が発生いたしました。

## 〔業務純益 R O E の状況〕

15 年 3 月期の業務粗利益は、円金利や米ドル金利等の動向を捉えた A L M 運営が奏効し、トレジャリー収益が好調に推移したこと等により、1 兆 7,606 億円と計画値を 2,606 億円上回る結果となりました。また、経費につきましては、計画に基づく人員削減や賞与ファンドの追加カットを実施したことや、国内店舗統合の早期実現を実施したこと等から 6,470 億円と、合併した旧わかしお銀行の経費 81 億円の合算後で計画値を 30 億円上回る削減を実現いたしました。

この結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、1 兆 1,136 億円と計画値を 2,636 億円上回り、業務純益 R O E (一般貸倒引当金繰入前)は、40.52%と計画値を 14.28%上回る実績となりました。

## 〔業務改善命令について〕

「経営健全化計画に係る 15 年 3 月期の収益目標と実績との乖離が相当程度にとどまらず大幅なものであり、かつ、積極的な不良債権処理を考慮してもなお大幅に乖離しており、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、8 月 1 日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 20 条第 2 項及び銀行法第 52 条の 33 第 1 項の規定に基づき、行政処分(業務改善命令)を受けました。

命令の内容は、以下の通りであります。

抜本的な収益改善のための方策を織り込んだ業務改善計画を 8 月 29 日までに提出すること

業務改善計画を着実に実施すること

上記業務改善計画提出後、同計画の履行が確保されていると認められるまでの間、四半期ごとの実施状況を 2 ヶ月以内に報告すること

三井住友フィナンシャルグループといたしましては、かかる処分を受けましたことを真摯に受け止め、引き続き経営努力を重ね、収益力の強化を通じ、公的資金の早期返済に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、業務改善計画の内容は、現在見直し中の経営健全化計画に織り込んだ上、提出いたします。

以 上